

令和2年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会 議事録

日時：令和2年5月26日（火）

午後3時から午後5時まで

場所：宮城県行政庁舎4階

庁議室

1 開会

（司会）

ただいまから令和2年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日は、西出委員、田中委員が所用のため欠席されるとの御連絡を頂戴しております。なお、本日13名中11名の委員の皆様にご出席いただきまして、半数以上御出席をいただいておりますことから成立していることを御報告いたします。なお、本委員会は公開しており、本日は3名の方が傍聴されております。傍聴に当たりましては、傍聴要領の記載事項を守っていただきますようお願いいたします。また議事録につきましては、皆様に内容を確認いただきました後に公開させていただくこととしておりますので、御協力をお願いいたします。なお、御発言につきましてはマイクを準備しておりますので、そちらを使用して御発言くださいますようお願い申し上げます。

2 挨拶

（司会）

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部次長の小松より御挨拶を申し上げます。

（小松環境生活部次長）

皆様こんにちは。環境生活部の小松でございます。本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。また、前段一時間ほど勉強会ということで長時間に渡り御時間を取っていただきまして、ありがとうございます。開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

申し上げるまでもございませぬが、新型コロナウイルス感染症対策の最近の状況でございますが、本日会場を変更いただきまして、隣の部屋では今、県の本部会議を開催しております。昨日、全国の緊急事態宣言が解除されましたので、それを受けまして宮城県としてどのような対策を取るべきかということで、知事をトップとしましてその方針を検討しております。それに基づいて我々も取り組んで参るわけですが、皆様におかれましては色々な形で活動自粛の中、新型コロナウイルス対策に御協力をいただいております。おかげさまでもちまして小康状態、落ち着いてきているということで、昨日の解除となったわけでございます。そうは申し上げましても、活動的にかなり制約されておまして、特にNPOが人と人とが触れあうことをやるなという状況、殆ど手足をもがれたような、そのような状態の中でこれまで活動されてきたのではないかと思います。元の活動を再開するということまでは少し気をつけていかなければならないと思いますが、徐々にという形で、進んできているかと思っておりますので引き続き御協力をお願い申し上げます。

また、このような状況で先月下旬にNPOに関しまして要望書を受け取りました。現在そのような状況に置かれているNPOに対して、県としても何らかの対策を取ってほしいという御要望でございました。県といたしましては、情報提供をはじめといたしまして、みやぎNPOプラザを中心としたNPOの活動支援に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の促進委員会でございますが、本県のNPO支援の中核的拠点であるみやぎNPOプラザの今

後の在り方について前段で御意見を頂きたいと思っております。特に県有施設の複合・集約化に伴いますみやぎNPOプラザの必要機能について忌憚のない御意見を頂きたいと思っております。また、宮城県民間非営利活動促進基本計画の見直しにつきまして御審議いただくということでなかなか重たい課題2件でございますが、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、このような状況でございますので、委員の皆様には、御健康に留意され活動を再開されるとともに、引き続き宮城県のNPO活動の促進につきまして、御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

(司会)

続きまして本日御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。はじめに、当委員会の委員の交替がございましたのでお知らせいたします。

第一生命保険株式会社仙台総合支社仙台コンサルティング営業室支社長の加藤雅子委員におかれましては、令和2年4月30日付けで辞任され、東北大学大学院工学研究科情報システム研究センター特任准教授の五十嵐絵美委員が就任されました。五十嵐様には委員の皆様を御紹介させていただいた後に一言御挨拶を頂戴したいと存じますのでよろしくお願い申し上げます。それでは委員名簿に従いまして御紹介させていただきます。

本委員会会長の石井山竜平委員でございます。

高浦康有委員でございます。

五十嵐絵美委員でございます。

若生裕俊委員でございます。

今野彩子委員でございます。

竹下小百合委員でございます。

宗片恵美子委員でございます。

青木ユカリ委員でございます。

堀川晴代委員でございます。

渡邊桂子委員でございます。

中川政治委員でございます。

なお、若生委員につきましては、公務の御都合により、途中で御退席いただきますことを予め御報告させていただきます。

それでは新たに御就任いただきました、五十嵐様から一言御挨拶をお願いいたします。

(五十嵐委員)

今回から参加させていただきます五十嵐と申します。私は工学研究科に所属しておりますが、主に産学連携のコーディネーターなどをやらせていただいております。ICT、IT関連の知見から支援させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)

ありがとうございます。それでは、続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。ただいま御挨拶を申し上げました環境生活部次長の小松でございます。共同参画社会推進課長の田中でございます。最後に、本日進行を務めさせていただきます共同参画社会推進課の百井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第の3議事に入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条により、会長が議長となりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと存じます。石井山会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

議 事（1）

（会長）

改めまして皆さんこんにちは。司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。議事に入ります前に、この議事がどのように構成されているかについて少し補足いたします。御案内のとおり、我々は宮城県の民間非営利活動計画の見直しをすることがミッションでありまして、今日のところはこの議事で見ますと（2）と（3）ですね、事務局から御提案いただきました構成案について議論していただく、そして各委員からこの間に出てきた情報についての御意見を今日は五名の方からいただくと。大きくそれで構成されているところです。しかしですね、今回（1）が追加されたということです。次長からも今お話がありましたとおり、今回の計画に関しては、県有施設の集約についての検討が動いているということで、そのことを見据えながら我々も計画を作っていかなければいけない。その進捗について改めて促進委員会の中でも議論しなくてはならないという局面かと思ひます。それでは、議事（1）に入りさせていただきます。

議事（1）「みやぎNPOプラザの在り方について」事務局から御説明をお願いします。

（事務局）

共同参画社会推進課長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。議事（1）につきまして、御説明いたします。お手元の資料1-1を御覧ください。

令和2年3月に県が策定いたしました「県有施設等の再編に関する基本方針」におけるみやぎNPOプラザの方針について御説明いたします。前回、3月26日に開催いたしました促進委員会においても情報提供をさせていただきましたが、この基本方針の中では現在みやぎNPOプラザが入居する榴ヶ岡分室庁舎を含む県の公共施設10施設についての再編方針が示されました。榴ヶ岡分室庁舎につきましては、築年数等を考慮して基本的には廃止する方向で検討を行い、みやぎNPOプラザにつきましては、仙台医療センター跡地に移転することとし、宮城県民会館と集約・複合化する方針案が示されるとともに、宮城県美術館と集約・複合化する方向で更に検討を進めることとされました。

みやぎNPOプラザは、平成13年4月にNPOの支援と活動促進などのために設置された施設で、平成17年4月からは指定管理者制度を導入し運営されていますが、設置してから約20年が経過し、その機能の見直しが必要であると考えております。

前回の促進委員会では、宮城県民間非営利活動促進基本計画の改定に当たっての視点について御審議いただきましたが、その視点の一つ目として「みやぎNPOプラザの機能の再検討」を挙げ、みやぎNPOプラザの今後の方針について御説明いたしました。その内容が（1）の箱囲いの部分となります。みやぎNPOプラザにつきましては、今後もNPO活動の中核機能拠点として管理運営する必要がありますが、中核機能拠点として必要な機能を検討するとともに、集約・複合化に当たっての課題等を整理し、必要な見直しを行う必要があるということ、また、県内NPO支援施設の状況には地域差があることから、プラザの広域的促進機能の強化が求められるということ念頭に置き、その機能について再検討することとしております。

集約・複合化に当たっての課題等を整理し、必要な見直しを行うに当たりまして、まず、県有施設等の再編に関する基本方針で示された集約・複合化の狙い等について御説明いたします。

「(2) 集約・複合化の狙い・効果等について」に3項目を記載しておりますが、「①施設整備」につきましては、施設整備に係る期間として移転まで事業構想策定開始から7、8年程度が見込まれております。会議室やレストラン等の類似した機能を持つ施設を共有化することにより、施設規模の適正化、稼働率の向上、施設管理の効率化が見込まれております。対象施設の現在の施設機能等につきましては、資料1-2にまとめておりますので適宜御確認ください。

「②複合化による施設機能」につきましては、県民会館などの幅広い利用者が集まる施設と併設されることで、NPO活動の情報発信をはじめ、NPOだけでなく企業等との交流促進の機能を強化し、さらに、文化・芸術分野団体との接点が生まれるなど、連携・協働の可能性が広がることが考えられています。

「③計画地」につきましては、仙石線の宮城野原駅に直結し、幹線道路にも接しているなど利便性が非常に高いということ、また、広域防災拠点や宮城球場をはじめとする周辺施設との連携を含めて整備手法、設備、管理運営方法といった具体的な施設整備に係る構想を検討することとしております。

「(3) 集約・複合化施設の整備等に係る検討について」ですが、本年度、基本方針に基づきまして、県庁関係課による具体化に向けた検討を行い、基本構想を策定する予定となっております。基本構想の策定のため、夏頃までに集約・複合化施設のコンセプトや機能及び規模などについて検討することとなっております。

2ページを御覧ください。「県有施設等の再編に伴うみやぎNPOプラザの必要な機能」につきましては、先に委員の皆様へ文書で意見照会をさせていただきました。委員の皆様からいただきました御意見につきましては、2の「(1) 主な意見」として、6つの項目別に整理し、箇条書きでまとめております。なお、御意見の詳細につきましては資料1-3に一覧としてまとめておりますので、後ほど御確認いただきたいと思います。

まず、「①必要な機能・施設に関する事」では、Webでの情報収集や情報提供・相談業務充実のため「オンライン・Wi-Fi環境の整備」が必要であるという御意見や、その一方で紙媒体での情報発信の継続は必要であるという御意見、駐車場の確保や、人口減少に伴う利用者減も想定した施設の在り方を検討する必要があるというような御意見がありました。

「②集約化・複合化に向けた検討が必要な事項に関する事」では、有事における施設の在り方についてや、複合施設の利用者の動線や情報支援、各施設間での情報交換や協議の場が必要であるという御意見や、会議室等を共有化する上で、貸会議室の利用料金や予約条件等を企業やNPOで差別化してはどうかという御意見、現在NPOプラザにはNPOが運営するショップやレストランがありますが、それらについての検討が必要ではないかという御意見などがありました。

「③みやぎNPO情報ネットに関する事」ではみやぎNPO情報ネットについて更なる周知と活用の推進のほか、動画配信やマッチング機能の充実などが必要であるというような御意見がありました。

次に「④多様な主体との協働・交流に関する事」についてですが、多様な主体との協働の環境づくりや交流の機会の提供、ネットワークづくりの促進が必要であるという御意見や、NPOの理解促進や地域課題に対する行政との相互理解、また企業や大学等との連携をとおした若い世代の参加促進の取組が必要であるなどの御意見、ニーズに対応した施設や機能を検討するべきであるという御意見がありました。

3ページを御覧ください。「⑤NPOの基盤強化、NPO支援施設フォローアップに関する事」では、プラザ職員、支援組織スタッフの人材育成が重要であるということ、寄付獲得の事例研究やNPOが必要とする情報発信や講座・相談業務の充実、全国の市民活動推進機関や地域の中間支援組織と

の連携やネットワーク構築が必要であるなどの御意見がありました。

最後に「⑥その他」としましては、仙台市に立地していることから、仙台市偏重についての御意見、会計税務や法律関係などの専門相談の対応においては、NPOの特性を理解した相談員の配置が必要であるということから、専門家サイドの理解促進の取組が必要であるという御意見、施設利用についてのオンライン化などの御意見がありました。

これらの御意見や本日この場での御意見を踏まえまして、集約・複合化を含めましたみやぎNPOプラザの今後の在り方につきまして、検討したいと考えておりますが、具体的には、「3 施設の在り方」につきまして記載いたしましたとおり、「①必要な機能・施設に関すること」及び「②集約化・複合化に向けた検討が必要な事項に関すること」を踏まえまして、③～⑥の内容・視点等や本日いただく御意見等を参考にしながら、「【資料1-4】みやぎNPOプラザ施設の集約・複合化後の方向性について」の内容について、県庁関係課と検討してまいりたいと考えております。また、基本計画の改定に当たりましても、いただきました御意見を踏まえて進めてまいりたいと考えております。

資料1-4を御覧ください。みやぎNPOプラザ施設の集約・複合化後の方向性について、事務局で作成しました案を御説明いたします。

こちらは、現在のみやぎNPOプラザの施設と用途及び現在の面積と、集約・複合化後の方向性の案を踏まえて算出した必要な面積、その増減、他の施設との共有の可否を事務局案としてまとめたものでございます。なお、集約・複合化に当たっては、類似機能を共有化することにより、施設規模の適正化を図ることとされています。「案」と記載した欄には、プラザ機能として必要なもの、見直しにより不要としたもの、見直しにより追加したもの、共有での設置が好ましいものと4種類に分けて記載しております。また、「共有可否」の欄につきましては、県民会館や美術館との共有が可能であるかどうかについて○×で記載しております。

また、資料1-4 補足資料を御覧ください。こちらは、現在のみやぎNPOプラザの配置図に補足説明を記載した資料となっておりますので、併せて御覧いただければと思います。

まず、面積を減少させるものについて御説明いたします。②のNPOショップ及び③のレストランについてですが、交流サロン内のスペースでの展開を検討することとし、面積を減少させております。④のNPORoomにつきましては、いただいた御意見等にもありましたが、活動拠点の確保の必要性はあるものの、利用者の減少傾向や、インターネット環境が活動拠点となりうる団体の割合も増えていることが見受けられることから、面積を3割程度減少させております。専用とする事務ブースの設置を減らし、代わりに交流サロン内に短時間の事務ブースを設けてはどうかと考えております。⑤共同作業室及び⑥のロッカールームについては、必要スペースの精査により面積を減としております。これら施設は共有の可能性もありますが、どちらについてもNPO団体にとって需要がある施設であり、必要施設と考えております。また、⑮書庫・倉庫につきましては、同じく必要面積の精査により面積減としております。⑰から⑳番までの会議室や研修室ですが、県民会館にも貸会議室等が設置されており、それらと共有が可能であると考えております。ただし、各種講座や研修で使用する会議室は必要であるため、会議室の共有化に当たっては、その利用について一定の優先枠の確保や利用料金等で企業等と差別化するなど、検討する必要があると考えております。

次に面積を増加させるものについて御説明いたします。①交流サロンにつきましては、ギャラリーや軽食スペース、事務ブース等の追加を検討することとして、面積を増加させております。また、⑱及び⑲の相談室につきましては、個室の相談室や打ち合わせスペースが必要であると考え追加しております。同じく追加する施設として、㉓プレイルームと㉔授乳室を計上しておりますが、こちらは複合施設として共有することを提案したいと考えております。

「みやぎNPOプラザの今後の在り方について」の説明は以上でございます。県有施設等の再編等に関しまして、資料1－4の具体的な内容についてや留意すべき点、また、基本計画改定に当たってのみやぎNPOプラザの在り方に関してなど、忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

(石井山会長)

ありがとうございます。いくつか確認をさせていただいてから議論に入りたいと思いますが、時間としては30分弱をとろうかと考えております。我々は今後のNPO支援の在り方について、理念部分から確認をしようという段階だったわけですが、既に間取りのような形のもものが提案されてきている、そしてこういった具体的な施設のイメージを含めて、先ほど基本構想の策定においては夏頃にとということで、お話を伺いました。我々の次の促進委員会は、7月を予定されているということなのですが、それより前ということなのでしょうか、後ということなのでしょうか。スケジュールについてなのですが、確認をしたいのはこの議論は今回のみで終わってしまうのかということについてです。

(事務局)

次回も併せてプラザの在り方について検討したいと考えております。

(石井山会長)

わかりました。それと、見直しの方向性についてですけれども、面積を減少させていくという言葉が非常に目立ったお話でした。新たに追加をしていくということを含めて様々な御検討をいただいていたことは分かったのですけれども、新しい施設を作っていくに当たって、どのようなルールがあるのか、どういう縛りの中で我々は検討しなければいけないのかということについてももう少し補足いただけませんか。

(事務局)

県有施設の複合化につきましてはまた別の部局で、同時並行的に検討を進めている状況でありますので、そちらから求められる資料と情報は提供していかなくてはいけないという部分もあり、スケジュールについては決まっているわけではないのですが、大体の規模感のようなものは知りたいということです。このため、たたき台として案を、面積的な部分も示したというところですので、この面積につきましては、減少する見込みで案を作っておりますけれども、特に増減についての縛りはなく、増えるものについては増えてもと思いますので、柔軟に意見を聴きながら調整していければと、基本的にはマックスで現状とのイメージで考えております。

(小松次長)

全庁的な考え方といたしまして、県の施設全体が老朽化をしていて、そういうものについてトータルに考えていかなくてはならないという状況となっております。県有施設の再編といいますか、今後どのようにメンテナンスをしていくか、建替等の対策を講じていくかということ、ここ2、3年で検討しており、そのような大きな流れの中で今回複合化というようなものが出てきたのですけれども、その検討材料としてNPOプラザが上がってきたということでございます。その中には効率的に施設を設置するし、少子高齢化、人口減少社会の中でどのように施設を運営していくかということも検討しながらそれぞれの個別の委員会におきまして在り方を考えていただくということなので、課長が申

しましたとおりの大きな制約はないのですが、ただ面積を2倍にして大きなものにするとか、やはりその辺は、皆様ここにいらっしゃる方は色々と良識といいますか見識をもっていらっしゃるかと思しますので、その辺は御自身の考え方に基づいてお話いただいて構わないと思いますが、一方で大きな方向なり県の考え方があるということについては最初に付け加えさせていただきたいと思します。

それと、将来ビジョンの検討も併せてやっておりますので、そのような中でも県政全体がどのように進んでいくのかということを見据えながら、こちらの個別のNPOの計画、次の議題にも関わってきますけれども、そのような大きな流れの中で今回こういう議題が出てきて、我々に対してNPOの在るべき姿や支援の在り方が問われており、そのことに対する御意見を皆様から頂きたいと考えておるところでございます。

(石井山会長)

おおよそ将来の人口減や税収減を見据えて、公共施設の延べ床面積をスリムにしていかななくてはならないという、大きな方向性の中で今回の計画も出てきているということなのですけれども、我々としては今後の県政とNPOの関係の中で適切どころを考えていくと、ただ、我々が考えていたスケジュールではもう少し理念的なところから議論を進めていく予定だったのですが、夏の段階で間取りに落とし込むというような形で何らかの提案をしなくてはならない、今回がその第一弾ということになります。では、ここから先はそれぞれから御意見を頂きたいと思うのですけれども。

(宗片副会長)

私も間取り、面積まで出ていることについては驚きました。各委員の方たちの意見を踏まえて、考えていただいたのだと思うのですが、イメージとしては縮小されたイメージがないというわけでは無いですね。ですからそういう意味で現場の方たちの声というものについて、このプロセスの中に反映させているのか、プラザを運営している職員の方たちの意見と言いますか、検討段階で聴いていたのかということについて、そのプロセスを教えていただければと思います。

(事務局)

現在指定管理をお願いしておりますゆるるさんにこういった方向性でということで御意見を頂戴しておりました。

(宗片副会長)

それでは、まだこれは案ですから変更はあるのだとしても、ある程度は了承していると考えてもよろしいのでしょうか。

(事務局)

そのように考えております。

(宗片副会長)

やはり現場で仕事をされている方たちの感覚は大変重要だと思いますので、そこでまずは了承を得ているということであればよろしいかと思します。ただ、やはりプラザの機能ということこれから考えていこう、再検討していこうというところで面積がもう出てしまうと、どうしても制約を与えられたような気がしてしましまして、そういう意味ではまだ案という段階であり、検討の可能性もある

と考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。変更について御意見を頂いて構いません。

(石井山会長)

委員の皆様にはメールです。このような案件が追加されるということについてはお伝えしていたはずですが、しかしかなり急であったことがありますので色々な御意見を出していただいでよいかと思います。

(高浦委員)

高浦です。私も面積については悩ましいと思っておりました。委員からの意見の中でNPOの事務ブースの中で、事務室の設置数や広さについて検討されてもよいのではないかと御意見を踏まえられての3割減という御提案だったかと思うのですが、個人的にはWi-Fiの環境整備をしていただくにしても、皆で集まって仕事をするというNPO団体のことを考えると、3割減までしなくとも現状維持でお話をもっていかれてよいのではと、予算制約がもしあるのであれば考えなくてはならないのですけれども、できる限り活動スペースは現状維持を出発点としていただいでよいのではと考えております。また、レストランをどのように使うかについては、現状維持でなくともよいかと思うのですが、活動場所というものは非常に重要なものがありますので、最初から削減されないほうがよいというふうに考えております。

(石井山会長)

ありがとうございます。事前学習会においても、現状において施設の制約において人を呼べないということもありました。そういったことを含めて少なくとも現状維持という御提案だったと思いますが、その他、如何でしょうか。

(渡邊委員)

渡邊です。私はレストランの廃止というところが気になっておまして、前に長く、障害者の自立していく環境ということで有効活用されていたことを報告書でも拝見しておまして、なかなか報酬単価が下がっている段階、障害者の人数も増えてきて、就労の機会が得られないという中で支援者が踏みとどまって頑張っているところで、こういったレストランという自立できる環境がなくなってしまうということについてはとても引っかけがありまして、こういうところを応援していくこともNPOとしての役割ではないかと考えております。

特に今少子高齢化ということで人口減少の中コンクリート系を減らしていくという考え方はもちろん大事だと思うのですが、NPOが行政サービスを担っていくというところの立場、立ち位置も確立されてきておりますので、こういったNPOを応援していくという意味合いでも、活動のブースというか環境は悪くならない方向性にならないものかと。チャレンジが、機会が減ってしまいますので、はじめから大きな資産や資金を投入してレストランを運営していくことはNPOでは難しいという部分を鑑みていただければと思っておりました。

(石井山会長)

ありがとうございます。そうですね、ここの施設はただ食事ができる場所ということを超えた意味がありましたし、また食事ができる場所がこういう施設に併設しているということが非常に大きかったかと思います。

(若生委員)

若生です。先ほど小松次長からの冒頭の御挨拶にありましたとおり、隣に今対策本部があるのですけれども、この後4時から市町村長会議がコロナ対策の関係であるものですからまもなく中座しなければならぬので一言だけ発言して失礼したいと思います。

レストランの話、これはごもつともだと思います。ただ、今回の県が進める集約化というものは、やはり複合化することによってお互いに、別々に今まであったものを共有することによって集約化していくというものだと思います。しかしかつてあの場所で障害者の雇用の場となっていたということは重要な意味合いがあったので、そういう室を新しい複合施設の中ではと、そのことを伝えていく必要があるのかと思っております。ただ面積があまり減ることがどうのこうのよりも、大事なのはこのNPOプラザ、中核拠点施設としての役割を担うためにはどういった施設整備が必要なのかということだと思いますので、先ほど会長からありました本質的な指針というところがまず議論されてその中で限られた施設整備を求めていくというところに成らざるを得ないのかと思っております。あまり減少とかそういうところでなく、私は今のNPOプラザが設置される時もこういった会議に関わっております、旧図書館を新しくNPOプラザにするとき、あそこも集約化した建物だったのですね、あの時も、これでは足りないという色々な議論があったのですけれども、ただ今回は新しく必要施設として新しく整備するので、皆さんの意見を反映できると思いますので、大事なことはNPO団体が活動しやすい、そして中核施設としての役割を担える、それには何が必要なのかということをもまずはじっくりと議論していただければと思います。

(今野委員)

今野です。前段の勉強会に出られておりませんので、見当が違うかもしれないのですけれども、今のニーズに対応していくということではおそらく面積の見直しがあるのかと思うのですが、NPOの情報発信、情報を届けていこう、未来志向で新たな参画者を増やそうと考えたときに、拠点の在り方というものがどう在るべきなのかなと考えたところがありまして、リアルな拠点とともにWeb上やオンライン上に拠点を立てるといようなハイブリッドな考え方で考えていくことが、長期的な話になるかもしれないのですが、出来ないのかなと思いました。今中学生の子どもが居て、休校なので色々な形で情報へアクセスしていて、NPOの情報などにもアプローチするわけなのですよね。みやぎNPOプラザに行く機会は作れていなかったですけれども、そういうオンライン上の場所があれば、新たな世代の参画にももしかしたら繋がるとか、御意見の中にはシニア世代の利用が圧倒的に多いというお話がありましたけれども、拠点の在り方として場所だけではないというような広い議論ができないかと考えておりました。

(石井山会長)

多くの方に共有される意見ではないかと思えます。やはりコロナをてこに直接会う場も大事ではありますがすけれども、移動のアクセスを越えることができるようそういう技術をきちんと作っていくということですよ。ありがとうございます。

(青木委員)

資料には面積まで細かい部分の御提示があり、私自身の情報処理が追いつかずにおりました。現段階でここまでの議論をするのか、という違和感を覚えました。資料にもありますが集約・複合化の実際の整備は7、8年後であり、本計画改定のさらに先のところでもあります。新築の他の機能との兼ね合いもあり、間取りの判断が難しいと思いました。今野委員がおっしゃったように、機能としてどう在ったらよいかとか、皆さんの御意見の中にも出ていたこともありますので、そもそもの計画を踏まえた上で「中核拠点の機能」を考えるのがスムーズではないかと思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。未来を豊かに議論しやすい情報提示の仕方として間取りという専門性が高いお仕事を見せてはいただいているのですけれども、ちょっと、という御意見ですよ。ありがとうございます。

(五十嵐委員)

五十嵐です。私も突然間取りが出てきて、情報処理が追いついていなかったのですけれども、ざっと見ると、折角複合化するのですから、それでNPOプラザがどう在るべきなのかという観点であまり考えられていないような気がしております。しかしながら、堀川さんが勉強会の時に教えてくださった、専門家と色々なやりとりをする時に時間的に困る部分があるということで、実際見てみると相談室というものが今までなかったのだということに驚いております。今後NPOをケアしていく上で相談室が追加されたというのは、非常に良いことだと思います。しかしながら先ほど申し上げたとおりですね、せっかく3つ一緒になるのだから、レストランが削減ではなくてレストランが3つの施設が一緒になることによって何か良い案が生まれる、こういうポジティブなことができるということについて追加できれば、より活発な意見調整になるのではないかと思います。

(石井山会長)

五十嵐委員が連携の話題を出していただいたので、私も一委員として意見を申し上げます。色々な課題は感じるのですけれども、一番個人的に違和感を持っているのは、これが果たして未来のNPOプラザの持ち味を豊かにしていく連携なのかという点ですね。県民会館とみやぎNPOプラザと美術館という繋がりによってより大きなものを達成していくということになるのか、例えば図書館とみやぎNPOプラザが繋がるということになれば、資料が近くにあるということで調査・研究においては非常にメリットがあるということになるかもしれません。何しろこれが美術館というよりもより広く県の博物館的機能があるということになれば、地域の情報を含め様々な情報を調べることの手助けになるかもしれません。しかしこの美術館と県民会館とプラザというものの、この3つが一緒になることによって、何が出来るのかという説明を聞くと結局、会議室が共有できるのではないかと、どちらかというところ適正化という言葉で説明されるような中身になっておまして、せっかく集約・複合化ということを考えられるのだとしたら、繋がることによってメリットがあるような複合化は考えられるのかということになるかと思うのですが、そういうメリットがほぼ聞こえないのです。そこについては是非ともライン上流といいますが、そもそも計画を持ってきた方々にもっと県民に納得していただける形で説明していただきたいという、そういう思いです。それを前提に今後プラザがどう在るべきなのかと考える、そういう一委員としての意見でございます。

(中川委員)

こちらの資料で頂いた県有施設等の再編の基本方針には、県民会館と美術館の共有部分に配置すると仮定している、と書いてあって、プラザはおまけみたいな感じなのかと。石井山会長がおっしゃったように、もしかしてプラザを建て替える予算はないと、県民会館と美術館のついでに入れてくださいというような感じからスタートしているのではという感じがしております、位置づけがすごく曖昧だと、本当は、若生委員も先ほど退席前におっしゃっていたように、中核機能拠点としてこのようなものが需要だということが柱にまずあって、石井山先生がおっしゃったように複合化によってこんな相乗効果が得られるという形で配置を見当すべきなのに、今あるものをどうやって減らそうということになっているから発想を逆にして、ということを考えております。それから、大事にしたいということで委員から意見があったということで、こちらの担当課から言っていただくことは大事かと思えます。

一つ具体的意見としては、堀川委員からもありましたが、Zoom の会議をしようとしても向こうが、相手方にクローズの空間がないということで、会議室スペースなのか事務室スペースなのか分からないですけれども、県全部を見るということは難しいので、できるとしたらネット環境なのかなと。ネットで繋がれる相談室ないし会議室というものをしっかりと次のプラザにはご用意いただきたいということを要望といいますか希望として述べさせていただきたいと思えます。

(堀川委員)

私はレストランの件に関してなのですが、インキュベーション施設としてレストランを持っているところは全国的にも殆どなくて、非常に貴重なところだと思うのですが、実際に営業しようとするこの複合施設の中に他にレストランは入っているのかどうかとか、他に喫茶店が入っているかなどの情報が必要です。実際に入るところはインキュベーションとして売り上げを上げていかなくては行けないので、全体像が見えないとその辺りの議論がしにくいと思えます。会議室も複合化になるということですが、会議室の大きさは全体としてどのくらいのものが設置される予定なのか、そういうところも見えないとなかなか議論しにくいと思っておりました。

(石井山会長)

先ほどの勉強会の中では更に3年間で出なくてはならないという条件ではとてもじゃないけど育てられない、育ち得ない、そういったところから考えていく必要があるのではと、そういう御意見もありましたね。

(竹下委員)

すみません、かなり個人的な意見になってしまうかもしれませんが、追加機能のところ複合施設の共有にプレイルームと授乳室があるのですが、私は今ちょうど一歳の子どもが居て授乳中なのですが、複合施設の共有ということは、そこに行かなくては行けないということで、プラザの中には多分作らないということになるかと思うのですね。パパ・ママ両方だと思うのですが、わざわざそこまで行ってプレイルームに、授乳しにというのは、非常に大変なので、小さくても良いのでプラザ内に作っていただけたらと思います。なぜかという、先ほどシニア層の利用が非常に多いということでしたが、やはり若者ですとか子育て世代に利用していただくために、プレイルームと授乳室はマストだと思うのですね。あることによってちょっとここに寄っていかうとか、寄ったことによってこ

ういう情報がNPOプラザにあるのだったら今度講座に出てみようとか、そういった参加を促す手段になるかと思しますので、小さくても良いのでプレイルームと授乳室はお願いしたいと思います。

(石井山会長)

利用者目線から共有はなじむのかという検証はとても大事かと思えます。ということでこの時間ではまだ尽くせないのですけれども、こういう議論をしていく前提として課題を沢山出していただいたということで、事務局的にも是非情報を整理していただき、次なる議論のための御準備をいただければと思います。この議題に関してはここまでとさせていただきたいと思えます。御理解よろしく願います。

議 事 (2)

(石井山会長)

議事(2)「宮城県民間非営利活動促進基本計画の構成(案)について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事(2)につきまして、御説明いたします。

当初の改定スケジュールでは、本日はたたき台として改定計画の原案をお示し、御審議いただくこととしておりましたが、今回と次回において、委員の皆様から現在の基本計画に対する御意見をいただくこととしましたので、その御意見を踏まえた計画案を作成するため、まずは構成案について御審議いただきたいと思いますと考えております。

お手元の資料2-1を御覧ください。資料2-1は、宮城県民間非営利活動促進基本計画の構成につきまして、左側に現行計画である【第4次計画】の構成を、右側に次期計画である【第5次計画】としての構成の案を示しており、全体を比較できるようにそれぞれの章立てや項目について並べております。

まず、左側の現行計画でございますが、全5章で構成されております。章毎に簡単に記載内容を御説明させていただきます。

第1章は基本計画に当たっての策定の経緯や改定の趣旨、計画の期間などについて記載しております。第2章はNPOを取り巻く情勢として、震災からの復興や地域コミュニティの希薄化などの環境変化の中でのNPO現状や課題、NPOに期待される役割や可能性等を記載しております。第3章は、基本計画の見直しの視点と基本理念ということで、第2章までの現状と課題を踏まえ、本計画の目指すべき方向性について、基本理念、基本方針、施策の柱及び重点取組を記載しております。第4章では、第3章で掲げた基本方針や施策の柱について、具体的な内容を記載しております。第5章は計画を推進するための体制づくりとして、本委員会や県庁内の推進体制、市町村との連携などについて記載しております。

続きまして、右側の次期計画につきましては、基本的に現行計画の章立てを継承し、内容や項目について加除修正等整理しながら、改定したいと考えております。

改定に当たり、事務局で整理させていただいた部分を中心に御説明いたします。まず、第2章ですが、文言の修正を行いたいと考えております。修正箇所を下線を引いておりますが、「NPOを取り巻く情勢」を「NPOを取り巻く現状と課題」に、「1 NPOを取り巻く環境の変化」を「1 NPO

を取り巻く現状」に、「2 宮城県におけるNPOを取り巻く現状と課題」を「2 宮城県におけるNPOの現状と課題」と修正しております。また、「1 NPOを取り巻く現状」の項目については、今年度で復興・創生期間が終了することから東日本大震災からの復興支援の記述を縮小し、記載する項目の順番を入れ替えるとともに、NPOをめぐる法制度等の整備につきましては大きな改正がなかったことから削除しまして、(5)として、SDGs達成に向けた取組を追加しております。また、今後長期化が予想される新型コロナウイルス感染症の影響等についても追加する必要があるのではないかと考えているところがございますので、何か御意見等をいただければと考えております。第2章につきましてはその他、現行計画における成果や課題について記載することを考えております。

次に第3章でございますが、「1 基本計画の見直しの視点」としましては、前回の促進委員会で事務局案を提示させていただき、御了承いただいたところでございますが、記載しております5つの視点により計画の見直しを行いたいと考えております。見直しの視点「(1)みやぎNPOプラザの機能の再検討」、「(2)市町村との連携」、「(3)NPOへの理解・協働の促進」、「(4)東日本大震災からの復興支援」につきましては、現行計画を見直す際の視点の内容を組み替えた内容となっておりますが、(5)の「SDGsとの関連付け」の項目につきましては、新たな視点となっております。

「2 基本計画における基本理念」ですが、事務局といたしましては、現行計画の基本理念を継承し、『NPOと多様な主体の間に相互の信頼と協働をはぐくみ、社会の持続可能性を高める』という基本理念を今後も継続したいと考えております。

「3 基本方針」ですが、現行計画では、ここに施策の柱も記載しておりましたが、施策の柱については、第4章で記載することとし、第3章では基本理念や基本方針といった目指すべき方向性について記載し、第4章に具体的な取組として施策の柱の元に各項目を書き込んでいくといった構成に整理したいと考えております。また、現行計画には「4 重点項目」がありましたが、こちらは項目として起こすのではなく、重点として取り組む内容は第3章及び第4章の中に項目立て又は内包させてはどうかと考えております。

次に第4章でございますが、施策の柱の元に具体的な取組を項目立て、記載していきたいと考えております。具体的な取組は御意見を踏まえて検討させていただきたいと考えておりますので、点線の枠の中には現計画の内容を記載しております。委員の皆様からの御提案・意見発表の内容なども踏まえ、記載を充実させていきたいと考えております。

第5章についても同様に、点線の枠の中は現計画の内容を記載しておりますが、必要に応じて整理していきたいと考えております。

続きまして資料2-2を御覧ください。資料2-2基本理念と基本方針及び施策の柱についてでございます。

まず、「1 基本理念」ですが、基本理念に掲げる際のキーワードを※印のところにいくつか並べております。また、【参考】としまして、これまでの第1次から現行計画である4次までの基本理念及び目標を記載しておりますが、事務局案としましては、次期計画の対象期間である来年度、令和3年度からの5年間におきましても、引き続きNPOへの理解や多様な主体との協働が必要であると考えことから、現行計画の基本理念を継承してはどうかと考えております。

2ページ目を御覧ください。「2 基本方針及び施策の柱」でございますが、こちらも【参考】としてこれまでの基本方針及び施策の柱を記載しております。先ほど資料2-1にて御説明いたしました、基本方針については、第3章において、第2章や「基本計画の見直しの視点」を踏まえたこれからの方向性を記載することとし、施策の柱については、第4章において基本方針に対応する内容の具体的施策、取組を記載することとしたいと考えております。

次期計画の基本方針及び施策の柱につきましては、現行計画の内容を継承し記載しておりますが、今後、委員の皆様からの御提案・御意見等を反映させて、見直しの必要性を検討したいと考えております。

議事（２）の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（石井山会長）

事務局でこういう形でまとめていただきましてありがとうございます。各論を議論していく前に前回の計画を基に章立て案を考えていただいたということですね。これはおそらくこのたたき台を状況状況に応じて更に修正していくということになるかと思うのですが、おおよそ我々の目安としてこういう形の全体の骨格を意識してはどうかという、そういう御提案をいただきました。

併せてこれも継続的に議論していかなくてはならないのですが、基本理念なわけですが、事務局としては前回の基本理念を踏襲していくという原案ということになっております。これはあくまでも案ですので、今から皆さんの御意見を頂きながら修正・発展させていくことになります。骨格の議論よりも、各論の中で様々させていただきながら骨格を作っていくという流れも大事かと思いますが、今日の段階でここについてはおおよそ15分程度皆さんから御意見を頂いて、それから皆さんの御意見をとを考えておりますが、如何でしょうか。今の段階でこの構成案と基本理念について。

（高浦委員）

高浦です。NPOの活動フィールドということで意見させていただきたいのですが、第2章辺りの章立てに関わってくるのかと思うのですが、大震災からの復興支援というテーマを引き続き持ちつつ、かつSDGsということで入れていただいており大変結構かと。県の推進目標ともあり大変結構かと思うのですが、もう一つ、中川さんのほうで、石巻の新型コロナウイルス感染症に関する影響調査もありましたが、パンデミックの問題に対してそこからの復旧・復興についても大事なテーマになってくるのではないかと。これは一時的な問題として特に章立てのほうに入れなくて良いのか、SDGsの中に入れてしまうということも一つあるのかと思いますが、もう少し際立たせてもよいテーマではないかと考えてまして、議論できればと思っております。

（石井山会長）

ありがとうございます。今の御指摘は第2章にも関わってきますし、或いは第3章基本計画の見直しの視点ということで、既に整理していただいているのですが、(6)のような形で追加してもよいのではないかと感じますね。しかも先ほど今野さんからもお話していただきましたとおり、これにどう対応するかということ巡っては、これをてこに沿革的なそういう仕組みを構築していくということを入れ込むということにおいては、もしかすると第3章の1の中に入れてもよい柱かと思っておりました。これは関連しての御意見も沢山出てくるのではないかと思います。

（中川委員）

私も基本理念と見直しの視点のところを検討したほうがよいのではと思っております。今の「持続可能性を高める」という、非常に素晴らしいと思うのですが、コロナのような急激で未だ先が見えないという不確かさもすごく大きいところ、しっかりと変化に対応していく、さっき柔軟性というお話ししましたが、そういう柔軟性とは変化に対応するというそういうキーワードが入って、基本理念にもそういうところが入ると良いのではと思っております。あと若者世代のほうでは危

機感がすごくあって、持続可能性を高めるって、今でいいような感じなのですがけれども、今じゃ駄目だと、10代、20代と話をするとそういうような危機感があるので積極的にそういうチェンジを起こしていくというようなことを入れ込んでいただくとありがたいと思いました。

もう一つだけ、この骨格に関わっていますが、法制度の、第2章の法制度について消しましたということなのですが、NPO法ではないのですが、一般法人法ができて、それも一般法人や公益法人のほうが多いということになっているので、やはりどこかにそれを付け加えていただいて、NPO法人だけでなく沢山の担い手があるということをどこかにでも入れていただけたらよいなと思うので現時点で発言させていただきます。

(石井山会長)

一般法人及び公益法人の制度改革というものは、2006年くらいだったのではなか。

(中川委員)

宮城ですごく増えたのは震災後ですので、法制度ではなく、震災のところでも良いかとも思いますけれども、担い手の数がものすごく増えていることもあるので、この宮城県民間非営利活動促進基本計画の対象がNPO法人だけでないことをもう一度改めて再認識いただくために、どこかに記載していただければと思います。

(石井山会長)

今まだこういう状況ですので、未だ熟していない、そういう御意見でも構いません。他にございますでしょうか。

(宗片副会長)

のちほどの時間で発言させていただこうかと思っておりましたけれども、東日本大震災に関しては10年が経過して、その後の5年の計画になるわけですから、10年間の検証をして、NPOを取り巻く現状が変わったのか変わらないのか、残された課題があるのか、また新しい課題、新しい課題が生まれたと思うのは、先ほどの中川さんのお話を聞いて改めて思いましたので、やはり震災からの復興というものはまだこれからの計画の中でもしっかりと取り組んでいかなくてはいけないと思います。またそれとは別に様々な災害による被害が発生しているということは私たちも実感しているところでございます。去年も台風があり、それぞれの地域が大きな被害を受けています。そして今もコロナウイルス感染症の問題もあります。その中に関わっているNPOが色々なダメージを受けている、ということを考えれば今後どういう災害が起こるかわからないわけですので、それに備える上での新しい取組というものを、東日本大震災の経験も踏まえてですけれども、新たな取組みとして盛り込んでいるということが、必要ではないかと思えます。やはりNPOが、今回調査していただいたアンケートがとても貴重だと思うのですが、この中を見てもですね、NPOが災害が発生したときにダメージを受けてしまったときに停滞しないように、活動を維持できるような、そのための取組づくりのためにどのようなことが必要かということ、改めてこの中に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

(石井山会長)

ありがとうございます。今日もお越しいただけなかった方は残念なのですが、中川委員から

の御報告は極めて重たいものがございまして、10年を過ぎて非常に厳しい状態で頑張っている状態にあって、そこが削られていくということとございまして、その部分に公的支援をどのように引き出していくのか、ないならないでどう頑張っていくのか、という極めて厳しい局面ですよね。そういうリアリティなものを計画の前提に入れていくということと、それから常に想定外がやってくる時代がやってきたということですよ。これも中川委員からの御報告にもあったことですが、19号の災害があったときに、東日本大震災を経験したNPOが、そこに関して効力を発し得なかったという反省を語っていらっしやっております、その先に一体何を作っていくかなくてはならないのかという議論がやはりそこから作られなければいけないのかなと思われました。是非柱の中に組み込むような形で再検討をお願いいたします。

(小松次長)

コロナの件に関してですが、色々な計画づくりのところでもどのように扱うかということについては事務局でも悩んでおられて、計画というものには5年とかそれ以上のものが多くて、今年1年、2年の話になるのか、もっと長期を見据えた話になるのかということについては見えないので、どのように書き込むかということはとても悩ましいところなので、是非この会議の中でその辺に考え方といいますか御意見を頂ければと思いますし、新しい生活様式とか、社会の在り方、今野委員もおっしゃっていたように変わっていく部分もあるかと思っておりますので、是非皆様から忌憚のない御意見を頂ければと思います。

(石井山会長)

今小松次長から話があったので、一委員として話をさせていただければと思うのですが、この間にも我々大学のほうでも3ヶ月前には絶対するとは思っていなかった遠隔授業、全ての会議が遠隔になるというそういう事態も経験しまして、つまり大学や企業がどんどんテレワークが普及しているという状況である一方で行政はなかなかそうならない、と。職場から与えられたパスワードやアドレスを使って、ないしは職場の環境を使って例えばZoomのホストになることができないということで、市民社会はどんどん遠隔化ビジネスを活用するわけですが、行政側がそこへ関わっていくということが従来のセキュリティ環境の中でできていないという問題がかなり浮き彫りになってきたのだと思いますよね。この問題についてはNPO促進委員会の中で議論はできるのですが、計画の中に盛り込んでいく中身なのかというと、もしかして別の部局の中で中心的に考えていただかなければならない案件かと思えます。例えばそういった他部局の計画の中に何らかの意見をもの申してしてこうということは今後このテーブルであり得ることなのではないでしょうか。この問題はかなり大事なものであって、市民社会の側から行政に対する提案という形で何らかの形を出していかなくてはならないのではと思うのですが、その辺りの感触というですかね、我々としてどのような議論で働きかけをしていけばそれが達成されるのかということとを伺って情報提供いただければありがたいと思うのですが。

(小松次長)

答えということではないのですが、多分この計画の中でも、NPOの側でそういう必要ができてきて、それを行政の側でもきちんと受け止めて、そのような体制を作らなくてはならないという書き方はできるのでは、ということはあると思います。ただ、実際に進めるのは総務部であったり情報担当課であったりなるのかと思えます。この中でそういう書き込みをするということもありますし、我々は県庁

内の一員ですので、関係部局に御意見を伝えるということも出来るかと思えます。また、将来ビジョンという大きな計画も作っておりますので、そういう中での一つの大きな方向性ということでコロナも取り上げるのかどうか、未だ決まってはおりませんが、新しい在り方を行政としても考えていかななくてはならないと思えますので、そういう議論の中に情報提供として皆さんからあった御意見をお伝えできる場面があればお伝えするような形で、アクションを起こしていければと思っております。

(石井山会長)

ありがとうございます。ということは積極的に議論し、計画の中に盛り込んでいただけると考えてよさそうです。

(今野委員)

コロナの影響で今地域を越えるという印象がとても増えておりまして、例えば東京で今まで満員電車で通っていたような人たちが東京のオフィスでないと仕事が出来ないのかということに疑問を持ち始めているとかいうことを考えると、NPOの領域の人材とかノウハウが地域を越えて動きだすのではないかとということが一つあるのではと考えるのですね。それを良い面としてどのように反映できるのかということと、協働する相手が我々もそうですがこのコロナの状況を経て少し変化し始めているのではないかと考えております。それは模索も含めてなんですけれども、そうした時にNPOか企業かというところにあまり線を引きすぎないほうがよいのではないかと考えていて、我々も協働相手を選ぶときに非営利かどうかということは勿論関係なくて、専門性ですとか実績ですとか、知見などというところを調べて協働するということになるので、その辺の何か今までの在り方を越えていけるような方向性を、全体を貫くものとして入れられれば良いなと考えていました。

(石井山会長)

振り返ってみれば東日本大震災が歴史的な人的交流の強力な機会だったわけですね。コロナというものがそれとはまた違う意味で、しかしかなり大きな人的交流の機会にできるかというのですかね。そういう意味で理念の部分で新しい段階を少し演出したほうがいいのでしょうかね。首都圏では分散を作らなければ密が作られてしまうという段階でありますから、そういう視点も含めて考えてみたいと思います。それでは議事(3)に入らせていただきながら議論をということでお願いします。

議 事 (3)

(石井山会長)

では、議事(3)「宮城県民間非営利活動促進基本計画改定のに関する意見発表について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事(3)につきましては、御説明いたします。お手元の資料3を御覧ください。

前回の促進委員会におきまして、基本計画改定に当たり、委員それぞれが現計画に対する意見や提案について発表していくということについて御提案がありましたことから、今回及び次回の促進委員会におきまして、その意見発表の時間を設けさせていただき、そしてその場で頂きました御意見を計画改定に反映させていきたいと考えております。

今回は、NPO関係者として中川委員、渡邊委員、堀川委員、青木委員、宗片副会長の5名の方々に御意見を伺いたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、次回につきましては残る委員の方々の御発表をお願いしたいと考えております。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

(中川委員)

まず、改定の視点、第3章に沿ってある程度まとめてみましたので、意見させていただきたいと思っております。まず、NPOプラザですけれども、先ほども勉強会でお話しましたとおり、中間支援が届いていないとオンライン化ということで、やはりオンラインでこなしていける機能というものを予め想定いただくと良いのではないかとということと、中間支援ですね、コーディネートという曖昧なので、どんどん変化していく中でそれらに対応していく機能を持っていくという意味を付け加えたほうがよいのではということがあります。あとはNPOが期待する支援というものを盛り込んでいただくという視点を、先ほど現場主義という表現をさせていただきましたけれども、盛り込んでいただきたいと思います。

次に市町村との連携というものが確か前はあったのですが、先ほども勉強会で発言させていただきましたとおり、形がないけれどもすごく大事なところが県の仕事なのだとすることを基本計画に明確に盛り込んでいただきたいと思います。これですね、県全体、仙台市以外のところにリーチしていくということを普通に書いてしまうと、そのままやってしまうので、その周りだけとなってしまうところを敢えてこれは県全体を見るのだということをもっと大きく出していいただければと思っております。

次にNPOの理解・推進ということがあるのですが、やはりNPOは資金がないのですが、だからといっていっぱいくださいという訳ではないので、何年も見据えてここまでやっていきたいというものを助けていただきたいと思います。あとは「成果連動型民間委託契約方式」というものがあるらしいのですが、これそのままでもよいのですが、まずはここがベースライン、もっと協働、変化が起こせた、すぐに対応できたよという場合二段階発注というものをやってもよいのではないかと考えております。

次に、寄付募集などの推奨、あとはアンケートをお手元に渡させていただきましたけれども、ではこれがあって宮城県は何をしてくれるのかとか、他の課にパスしてくださるのかとか、協力して下さるとかどんどん起きてくると協働だと思うのですが、受け取りましたで終わるといふことにどうしてもなりがちなので、それを進めていただきたいと思いますところがあります。先ほど復興の話を、東日本大震災からの復興の話を先ほど15分お時間をいただいたのですが、今心のケアをこちらの課でも進めていただいているとの方針になってはいますが、ちょっと違和感があるということだけこのところで触れさせていただきたいと思います。何かこう一方的に可哀想な被災者にやってやるのではなくて、地域の住民さんの活力を潜在力をサポートするという形をお願いしたいと思います。

次に⑤ですが、SDGsが突然出てくるから組み合わせにくいと思っているのですが、一つだけ言うとパートナーシップにちゃんとお金を出してくださいという指標がしっかりと入っておりますので、これを冠みたいに掲げるだけではなくて、内容に沿ったものと具体的なものにしてもらいたい。SDGsウォッシュという話もありますけれども、そういう所にこだわりすぎないように実際の変化を起こしてくださいという意見でございました。あとはお伝えしているとおり全体で、NPO法人だけではなくて、一般法人、公益法人というのと全体的に宮城県がコロナとかありますけれども、東日本大震災があったからこそこんな風に宮城県が改定しましたよとなるといいかと思っております。

(石井山会長)

短時間で沢山の方々に御意見をいただくということになっておりますのでここは機械的に一通り皆さんの御意見をまずはいただきたいと思っております。渡邊委員よろしく願いいたします。

(渡邊委員)

現状を押さえる上で、まず一番は高速で進んでいる高齢化社会という部分に少しビジョンを当てまして、税金などを使いながら行政サービスなどを応援していくことには限界があるのではないかと、ときに、NPOが活躍する領域がどんどん広がっているということの特化して見えています。NPOが昔は割と福祉と言われていたかと思うのですけれども、それだけには留まっていないところが近年の活躍ではないかと思って見ているのですが、そのようなNPOでも複雑化・多様化している社会の中で、抱えている問題というのはこちらにも、小さくて申し訳ないのですが、平成30年度に宮城県が行った活動実態・意向調査の団体が抱える課題の中、事業課題と組織運営というところの共有の課題として出てきているものが人材と資金と世代交代についてであると。これはどういうことかという、私の中では経営上の課題に直面しているのではないかと。こういったところへのアプローチを考えたときに、キャパシティビルディングが有効なのではないかということを考えてみました。企業さんも取り組んでいらっしゃるかと思うのですけれども、NPOこそ組織力をアップしていくことで地域での信頼が高まるのではないかと思います。ポイントは4つ、リーダーシップであったり、適応力、マネジメント力、技術力、こういったものが必要になっているのではないかと。ここで、それらを強化するとミッションなどの6つ、最近では事業評価もすぐの大事な部分になっているので、そういったところの組織応援をしていくことが大事ではないかということをお考えまして提案を4つ立ててみました。市民のほうの視点であったり、NPOにとっての効果だったり地域社会だったり行政にとってという視点を意識して立ててみたのですが、まずは市民活動を理解してもらうための参加の機会を促進していかなくてはならないということと、受け入れる時のNPOの力をやはりアップしていかなくてはならないということと、中間支援の組織ですね、ここはやはりゆるるが一番特化してやっていくということは台風19号のときも難しさを考えていて、やはり地域で小さく中間支援をやっている組織が潜在しているのでそれらを繋いでいくということをゆるるが取りまとめをしていくような形での知識の共有と協力、或いは質の向上というところが必要ではないかということをお考えしております。4番目は、パートナーシップの推進というふうには書いてはありますが、多様な主体ということは今までも書いてあったのですが、具体がなかなかなかったので、そこを何か震災であるとか共通テーマを持った部会、多様なセクターの人たちで構成されるような部会を設立していくのはどうかということをお考えしております。期待される効果というところは並べてあるとお読みいただければ幸いです。やはりNPOにとっての効果だけではなく、どこを軸にするかということと市民であったりとか、そういったところの人たちが参画の機会とか、市民活動の楽しさを知らないという若い人たちは入ってこないのではないかと、こういった視点でもって考えてみました。

(石井山会長)

高齢化社会というお話が一番最初だったわけですが、人口減少社会というわけですが、NPO人口がそれこそ減少している社会です。第一世代が高齢化、引退化していく中でどのように組織を強化していくのかということを中心に論じていただけたかと思っております。ありがとうございます。続きまして3人目の御報告ですが堀川さんお願いいたします。

(堀川委員)

前回の委員会で頂いた基本計画を見て、これから重点的に取り組んではどうかということを中心にポイントで入れさせていただきました。前回の資料ではみやぎNPOプラザの再検討が必要であるというところがありましたので、基盤整備機能の中の情報収集・提供機能を見直してはどうかと考えております。皆さんからも御意見がありましたとおり、これからの時代を見据えてインターネットでの情報の提供とか、強化が絶対的に必要になるかと思っておりますので、これを具体的に計画に位置づけるべきではないかと思っております。勉強会でもお話したとおり、みやぎNPOプラザの利用者数は減少傾向ですが、情報ネットの閲覧数は多くなっておりますので、これからも必要とされるのであろうということ、それとプラザはリアルな場での支援だとすると、情報ネットはWeb上での支援の場と位置づけておりますので、県内のNPOが実施するイベント情報とかボランティア募集状況、有給スタッフ募集情報がまとめられているサイトが必要ですし、そういうサイトは他にはありませんので、これで居住地にかかわらずネットでの情報収集が可能になるということ、それからNPOが活用できる助成金情報、行政の支援策なども掲載が可能ということで、これらの強化を計画に具体的に盛り込んでいってはどうかと思っております。先ほどもお伝えしたとおりシステム自体が非常に古いので、これからの時代に適応できるような改修・強化も考えていただきたいというのがあります。

もう一つ、活動拠点の提供ということで、先ほどもインキュベーション施設の在り方ということでお話がありましたけれども、これは再検討が必要なのではないかと思っております。現在プラザには10室の事務室がありますけれども、使用しているのは7団体、そして使用を希望するNPOは減少傾向でして、実際に使用しているNPOの使用日数についても減少傾向でございます。やはりコロナの影響もありますけれども、Zoomなどの普及で事務拠点を持たずとも活動できるNPOが格段に増えるかと思うのです。そういうこともありますので施設の集約・複合化に向けて設置意義ですとか設置数、設置方法の検討が必要になるのではないかと考えています。

もう一つはNPOへの理解・協働の促進の中で、計画の中に認定NPO法人への移行促進というものがあるのですけれども、条例個別指定制度を是非導入していただきたいと考えております。今は認定NPO法人に増減があまりないのですけれども、その理由としては認定の基準を満たすことが非常に難しいという意見が多くてですね、実際に認定NPO法人になるための「パブリック・サポート・テスト」の相対値基準、絶対値基準のハードルが高いので、これが都市部であれば可能なかもしれないですが、地方に行けば行くほど賛同者を100名集めることは、パイの取り合いのような形になってしまって非常に難しいと思います。寄付文化の醸成は必要なのですけれども、NPO法人の条例個別指定制度を導入することを計画に位置づけていただければと考えております。条例個別指定制度につきましては、下に書いてありますとおり、ここで指定されれば認定NPOに非常になりやすいということがあって、神奈川県や北海道で熱心にやっているようです。賛同者100名のところは50人集めれば大丈夫だとか、ボランティアが50人以上集まれば大丈夫などの緩和された基準があり、そういったところを盛り込んでいただくと、認定NPO法人も増えるのではないかと考えています。

(石井山会長)

そうですね、国が持っている制度を提案していくようなことも非常に大事なところ。条例を使いながらということで、ありがとうございます。では、青木委員よろしく願いいたします。

(青木委員)

レジメ一枚と改めて条例の文章をつけさせていただいております。大きくは3点です。

一つ目は、改めて皆さんと共有と思ひまして、こうしたプロセスが宮城県にあったということの確認です。NPO法の施行に伴い宮城や仙台において、政策提言活動が展開されたということです。1997年11月に当センターはNPOを支える機能が重要だという声から立ち上がってきたという経過の中で、センターの中に部会を設置して、さらにこういった法律に沿いながら県の条例づくりや提案というものを皆で検討し、提案するというプロセスがありました。特に県の条例については、議員提案で制定されたということで、当時全国的にもこういった取組は評価されました。そうしたパートナーシップの関係があり、基本計画の策定もあり、みやぎNPOプラザの開館に至ったという経過です。その後改定を重ねて現在に至るわけですが、今後計画を進めていく上で時間の使い方は難しいかと思いますが、今回の勉強会のようなことなど踏まえられたことはとても良いのではと改めて感じました。

今日の皆さんからの御意見や御指摘の中でも、そもそも前提・定義というところで確認が必要なのではないかと感じています。特にこの計画の中ではNPO・市民活動の促進というものが核としてありますけれども、改めて公益や共益を担っている地域の担い手というのは、特に東日本大震災以降、地域では、たとえば地縁団体とか、自治会とか、子ども会とか、或いは事業所の方ですとか、先ほど今野委員もおっしゃってございましたけれども、企業も色々な社会貢献活動をされているという部分で、地域全体の課題を公益という視点で見たときに、様々な団体が取り組んでいて、地域の色々な担い手の広がり、多様になってきています。その中で支援対象者をどの範囲としてとらえるか、またその中での関係づくりをどのようにしていくか。そういう意味では全体を俯瞰して捉えていく視点というのが、改めて重要であると、それが官民共に両方に必要ではないでしょうか。

もう一つは、自治体での協働の範囲というのはどうしても行政の施策の部分は縦割りにならざるを得ないと思いますので、そこでの対象者の設定というものを踏まえると、どうしてもNPOのみの支援というようになるところになるので、それを少し捉えながらどういった連携を打ち出していけるのかということが一つの視点です。計画策定に当たっては、条例第9条2項に「中核拠点の整備」ですとか、いくつかの「事業項目」が出ています。そういったものに沿いながら何か重点的にいくのかとかその辺のバランスは色々あるのかと感じています。

例えばこの20年くらいの間に、各地域で支援センターなどが生まれ、ここにある三つくらいのことが最近注目され、話題となっています。一つ目は、市民協働の相手方として、NPOや市民活動だけでなく、地域コミュニティ組織とか、地域福祉活動も積極的に対象としていくという捉え方の地域があると思います。次に、拠点を構えた施設型の支援から専門性を有した職員が地域に出て支援を展開する出前型、アウトリーチ型というのでしょうか。そういった支援をする、それから地域の一団体を支援する視点からその団体が捉える地域全体の課題を見据えて他主体との連携・協働により地域課題を解決していくための支援を行うということがトピックとしてあると思います。これがすべてではないのですが、おそらくコーディネーション、つなぎ合わせる視点ですとか、そういった部分がこれまでの課題の中にも出てきたかと思っています。ハード重視というよりはソフト面でどのように地域の人材を支援できるか。予算もあるかと思いますが、どう組み合わせてこの条例の前文にあるような、「活力と多様性のある地域社会の実現を目指して」いけるのかという視点でですね、私もこの計画を捉え直したいと思って、改めてこういった部分を共有させていただきました。

(石井山会長)

今日県有施設の再編計画という話もありましたけれども、人口減の中でどうしてもコミュニティの力を活かしていくのかということが議論になるわけですが、志の縁だけではなくてコミュニ

ティとの関わりを今後の計画の中にどのように入れていくのかと。確かに大事な論点ということですよ。それをしていくに当たってそもそもこの促進委員会の前提となる条例について我々がよく知る機会、場合によってはそれを発展させていくということが、今御提起いただいたのかと思います。ありがとうございます。時間の関係もあり、既にこの四つの意見に大事な論点がちりばめられていると思いますので、宗片委員については次回に改めてお時間をとります。

それではここまで出された意見を基に簡単な意見交換をして今日は閉めるということで考えたいと思うのですが、如何でしょうか。それぞれの委員の御意見や情報を聴きながらこんなことを感じたとか、そういう御意見があれば是非出していただいて次へ繋げたいと思いますけれども。

(竹下委員)

感想的なことになるのですが、会長が先ほどこのコロナによって、東日本大震災は想定はしておりませんでしたしコロナについても想定しておりませんでしたけれども、本当に想定外のことがものすごく起きているということをもものすごく感じています。私も、先ほど授業をオンラインでとおっしゃっておられましたが、今オンラインで子育てママ向けの座談会を週1ペースで開催しているんですね。コロナでなかったらこんなことを、いつかはやりたいなと思っていたのですが、やらざるをえなくなったというか、やらないと声を挙げる人たちの声を挙げる場がなくなってしまうと感じて今行っているのですが、実際やってみてこういう風にオンライン上で場を作れるのだということに非常に実感しております。なのでNPOについても貸すという部屋というものよりも、もしかして場というものを提供できるような、そういうものをこの皆さんと一緒に意見交換をさせていただいて地域、それからさっき今野委員もおっしゃっておられましたが、確かに今首都圏の方たちが地方へ行きたいということがニュースでも流れていたもので、うまくNPOがハブとなって色々な方を巻き込むということをこの会でも作れたら良いなと思ってお話を聞いておりました。

(石井山会長)

ありがとうございます。課題というよりも未来を作っていくというきっかけにコロナはどうもなりそうだと感じます。

(五十嵐委員)

私も意見的な感じになってしまうのですが、ゆるるさんとかNPOを繋ぐハブ組織になってくれているということなのですが、先ほど竹下さんからのお話があったのですが、その意見を吸い上げる場、繋ぐためには分からなければいけないので、意見を収集する場が今後より一層必要になって来ると思います。そうすることによって、私たちが今考えようとしている基本計画の軸もそうですけれども、NPOプラザを今後どうするかという意見の吸い上げもできるのかもしれないし、そういった広く門戸を開いていただくという視点も一つ入れていただいたほうが良いのではないかと考えております。

(石井山会長)

ということは今後計画づくりに意見を収集するということも考えなければいけないでしょうね。そのほかどうでしょうか。時間が迫っておりますが、あと一つ二つ御意見を頂ければと思います。

(中川委員)

先ほどもありましたけれども、人が行かなければならないところ、堀川委員からもありましたそれと人材育成についてと。ずっとNPO業界は人材育成、お金がない、人がいないと言われているのでそこを人材育成するだけではなくて、具体例をと思うのですけれども、石巻でも課題になっているのですが、なんとか計画づくりとかを外部のコンサルティングさんにポンと投げちゃって、実は地域のNPOさんがよく知っているのに、何か知らないけれどこの地域の地名さえも分からないコンサルさんがファシリテートとかワークショップとかして、地域のNPOがファシリテートしたほうがずっと良いのに。例えばそういうのって本当に協働でもあるのですよ。委託事業とかNPOさんがちゃんと仕事としてお金をもらえて、こうやって地域の人と顔が見えている人がファシリテートすると。それで宮城県で良い計画或いは自治体で良い計画を作るとかそういうものが出来ると良いのに、再委託を禁ずるのようなものになっているので、むしろ地域のNPOと組んでこの計画を良くしてくださいというのは行政との協働にもなるし、NPOのお金の部分でも人材の部分でもよいと思うのでその具体例を、これから骨子とかを考えていく上で、こういう具体例があってもいつも悔しい思いをしているので、そういうのも踏まえて次回以降にちゃんと計画に反映できる、コロナの件でも、激動の時代にNPO動けるから、この人も入り込んで計画を作ろうとかいうことを素早くできるようにすることを後押しするような基本計画を作ることができればと思いますので、最後お時間を頂き失礼いたしました。

(石井山会長)

ありがとうございます。この計画がてこになりながらあらゆる行政の計画がボトムアップしていく、そういう道筋の問題と人材育成ですね。人口が少なくなる中で未来の担い手を如何に育むのかということ是非常に大きな論点であると思いました。ありがとうございました。

(高浦委員)

災害とか感染症の問題とか、社会的弱者の方たちが顕在化してきて、それを支援するNPOの役割はこういう時だからこそ必要であるとひしひしと感じます。中川さんがおっしゃったようなそういうNPOを支援する枠組みということで金銭的な支援ということでは中川さんのスライドの最後のほうにNPO版のふるさと納税とか或いは堀川さんがおっしゃったような条例での個別指定とか、色々な方策があり得るので、共助、ですね。お互いに助け合うと、支援するNPOをまた他の市民が助けるといったような自主的な寄付の動きとか決して国のお金に頼らないような在り方というものが県でも、宮城県でも実現できれば良いなと思っております。どこか寄付したいと思っても、色々な団体での寄付のホームページがありますけれども県が窓口になっていれば非常に信頼性も高まりますし、何かそういう市民の志を受け入れるようなそういうところをオンライン上でも作っていただければありがたいという風を感じたりしております。

(石井山会長)

お金の新たな流動のシステムですね。ありがとうございます。

今日はおおよそ時間が来ているかと思えます。続きの議論はまた今後その促進委員会に連動して勉強会をさせていただき、また、そのためには委員の皆様大きく御協力をいただくことになるかと思えます。そういったことを重ねながらよりよい未来計画と一緒に作っていただければと思います。

議 事（４）

（石井山会長）

では、議事（４）「その他」に移ります。皆さんからその他として御意見、この場で共有しておいたほうがよいようなことがありましたら出していただければと思います。如何でしょうか。

では、事務局からお願いいたします。

（事務局）

事務局から２点ほど説明させていただきます。まずは、資料４、スケジュールについてでございます。資料４を御覧ください。本日の令和２年度第１回会議では「みやぎNPOプラザの在り方について」、「基本計画の構成（案）について」、「委員からの提案・意見発表について」、御審議いただきました。本日頂きました御意見等を踏まえ、次回会議を７月に開催し、「改定計画（素案）」の提示と説明、「委員からの意見提案・意見発表」を行いたいと考えております。この後も内容や開催時期などは状況により変更することがありますが、概ねこのようなスケジュールで進めたいと考えておりますので御了承いただければと思います。

２点目は参考資料ですが、民間非営利活動施策の実施状況について、前回の会議では、令和２年２月末までの集計値を御報告しておりましたが、今回令和元年度の実績にまとめましたので資料のとおり御報告いたします。

また、目次裏面に記載しておりますが、令和２年度の状況といたしましてNPO等の絆力を活かした震災復興支援事業につきましては、補助事業に２０件の応募がありました。NPO等による心の復興事業補助事業については、１４件の応募がありました。コロナの影響で多少減っている状況となっております。参考資料３-①及び４-①は、令和２年度の絆力事業及び心の復興事業の概要となっておりますので後ほど御覧いただければと思います。事務局からは以上でございます。

（石井山会長）

ありがとうございます。その他に関しては皆様からはここまでということで、議事はここで終了ということでよろしいでしょうか。それでは、進行を事務局にお返しします。

閉 会

（司会）

石井山会長ありがとうございました。最後に事務局から委員の皆様へ御連絡がございます。次回、第２回促進委員会を７月に開催させていただきたいと考えております。引き続き、本県のNPO活動の促進のため、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和２年度第２回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。